静岡県後期高齢者医療広域連合告示第23号

静岡県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第９条第３項の規定により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次のとおり行う。

令和８年10月22日

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長　若　林　美　穂

１　選挙すべき議員の数

規約第７条第２項第４号（町議会議員）の区分　１人

２　候補者の届出の受付期間

令和８年11月６日（金）から12日（木）まで

ただし、静岡県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年２月２日条例第１号）第１条に規定する休日を除く

３　候補者の届出の受付時間

午前８時30分から午後５時15分まで

４　候補者の届出の受付場所

静岡県後期高齢者医療広域連合事務局

静岡市葵区黒金町59番地の７　ニッセイ静岡駅前ビル３階